

令和4年12月定例会 代表質問 上田井良二議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「香芝市議会公明党の来年度予算要望について」

○上田井良二 改めまして、おはようございます。

公明党香芝市議団を代表いたしまして、上田井良二が代表質問させていただきます。よろしくお願いをいたします。

公明党は、11月8日にコロナ禍で加速する少子化などの課題克服を目指す子育て応援トータルプランを発表いたしました。公明党は、これまでも、1976年には福祉社会トータルプラン、1989年には21世紀トータルプラン、2006年には少子社会トータルプランの各プランを発表し、今では当たり前となっている福祉、子育て政策を具体化してまいりました。しかしながら、少子化に歯止めをかけられていないのが現状でございます。そこで、今回新たに子育て応援トータルプランを発表し、5つの基本的な方向性を掲げ、進めていくこととしております。

そんな中、今回の政府の総合経済対策にプランの一部が盛り込まれ、先行実施されることになりました。その一つに妊娠、出産、産後、育児期までを一貫して寄り添い、身近で切れ目のない相談や支援を届ける伴走型相談支援がございます。今回は、その支援について毎年市長に対し提出しております次年度予算編成に対する要望書の最重点要望に掲げさせていただきました。まずは、そこから質問をさせていただきたいと思っております。

伴走型相談支援について、国や県から市に対してヒアリング等のアクションがあったのか、またこの内容について市のお考えについてお聞きして、壇上での質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○健康部長 お尋ねの伴走型相談支援につきまして、国から説明がございました事業概要によりまして現段階で把握しております内容につきましてご答弁申し上げます。

伴走型の相談支援では、核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭が少ない現在の状況を踏まえての事業でございます。全ての妊産婦や子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう、妊娠届出時より出産、育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行う身近な相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊産婦に対し経済的支援を一体として実施することとされております。運用方法等の詳細が分かり次第、速やかに事業が開始できますように準備、調整に努めて

まいりたいと考えております。

○上田井良二 ありがとうございます。まだまだこれからの段階だと思いますけれども、これを見ますとですね、やはり以前からよく役所、庁舎関係にも言われております担当者間の横のつながり、これが、事柄が発生するように思います。行政的に非常に苦手のように思いますけれども、そのあたりはいかが捉えておられますでしょうか。

○健康部長 伴走型相談支援では、いつでもかかりつけの相談機関とつながり、身近で相談できる妊娠、出産、育児を通じた切れ目のない包括的支援の充実を図ることとされております。本市では、平成 31 年 4 月より保健センターに母子コーディネーターを、児童福祉課には育児コーディネーターを配置いたしまして、両課が連携しながら一体となって妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施する子育て世代包括支援センターの体制を整えております。今後につきましても、伴走型相談支援を実施していく中で現在の支援体制をさらに充実させ、担当部署間の横の連携をしっかりと取りながら支援に努めてまいりたいと考えております。

○上田井良二 ありがとうございます。相談のその物窓口設置も含めて、その実施の主体者については、香芝市につきましてはやはり社会福祉協議会、社協さんが中心になるのではないかなというふうにも思っております。せんだって行政視察に行かせていただきまして、ひきこもり対策、それに対しての、実施しておりましたのが、回答されておられましたのがやはり香芝でいいです社協さんの担当者の方が回答をされておられました。その意味からもそういう部分ではないかなというふうに思います。こういった体制を充実させる背景には、やはり、先ほども部長からお話がありますように、妊婦さんや親の孤立化が挙げられます。現在では、この核家族化の割合が多く、子育てで非常に大きな負担となっているようでもございます。心身にストレスを抱えた状態が続けばひいては虐待に発展するリスクもあることからこの伴走型相談支援が重視されておりますので、香芝市におかれましてはこの機会を機に新たな体制を創出、施行いただいて、助成や支援サービスの向上につなげていていただきたいなというふうにも思っています。これを機にいいものは、ほかのお悔やみに対する窓口支援に対してもいろいろと、これからは役所にあります縦割りではなく横のつながりを、幾らでもやろうと思っただけでいいのではないかなというふうにも思っておりますので、そのあたり、しっかり捉えていただけて行っていただけたらなというふうに思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

「公明党が推進する支援策について」

それでは、次に行かせていただきます。

大項目、公明党が推進する支援策について、中項目の1点目、俗に、今たくさんお話を聞かれているかと思えます物価高に対する支援策について、これに対しましても公明党はこれまで国民目線に立った物価高対策を提案し、自民党さんと協力しながら与党として取り組んでまいりました。今回も9月末に岸田首相に電気、ガス代の高騰対策を山口代表が提言して以降、政府に対して要望、再提言を行い、10月28日に政府の総合経済対策に盛り込まれ、11月2日に参議院本会議で可決をされました。光熱費では電気代月2,800円とガス代月900円程度として来年の1月から9月頃に負担軽減策を講じ、ガソリン代についても補助金を来年1月以降も継続するようでございますが、香芝市におきましてもこれより以前に中小企業さんに対する電気代の助成を行ったと思えますが、その結果についてまず伺いたいと思えますが、いかがだったでしょうか。

○産業振興局長 本市では、国の地方創生臨時交付金を財源とする中小企業者様に対しての電気料金の支援をさせていただきました。当初は申請数が少なかったのですが、9月5日の本会議でご報告させていただき、支援金額を5倍に拡大してからは申請数が増え、結果、10月末の受付終了時には約6,700万円の申請がございました。ありがたい、助かりますとの声をいただくこともあり、手前みそではございますが、少しは喜んでいただくことができたのかなと考えております。皆様には周知にご協力をいただき、ありがとうございました。

以上です。

○上田井良二 ありがとうございます。非常に金額が増えたということで、多少のPR不足があったのかなというふうに思うんですけども、そういう市民の声をいただくっていうことはやはりいいことではないかなと思えますので、いいことをやっているときはしっかりとまたPR方法もいろんな形で考えていただきたいなというふうにも思っているところでございます。

ここで市長にお伺いしたいと思います。

今回お渡しさせていただいた要望書の最重点課題ではなく重点要望の中にも、市が実施する物価高騰対策、給食費の無償とか水道料金の減免、電気代の助成や子供たちへの給付などについて、今後の物価動向等を踏まえて適切に継続の可否を検討することと上げさせていただきました。このあたり、市長は今後どのようなお考えか聞かせてください。

○市長 議員のご質問にもあるように、先ほどこちらから答弁させていただいた中小企業の電気代の補助、これ、50万円最大させていただいてる分に加えて昼食費の無償化事業、これも、ほかの、他市においては公立小・中学校というパターンが多かったように思いますけども、私どもはもっと年齢も下げた形、さらには私立も含めた全ての児童に対してさせていただいております。また、18歳以下の子供たちに対してデジタルギフトカードであったり、あとは水道料金の基本料金の免除などなど、これは新型コロナウイルス感染症対策の地方創生交付金や一

般財源等も活用した中で実施していたところでございます。

この要望書も見せていただきました。いつもありがとうございます。この中にあるように、継続的に考えてほしいということがあったと思います。確かにやっていきたいところもありますが、当然これは国の交付金や補助金などを有効に活用しながら支援事業は進めてまいりたいと考えておりますので、どうかご理解ください。

以上です。

○上田井良二 ありがとうございます。交付金がなければなかなか動きにくい部分は確かにあると思います。それらをしっかり捉えていただいて、それこそ本当にそれが市民のサービスにつながるのだと思いますので、しっかり捉えていただいて、今後とも継続できればやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、香芝市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校、今回補正予算を出されておりますけれども、光熱費はどのような状況でしょうか、教えてください。

○教育部長 小学校、中学校の光熱費につきましては、まず電気料金につきましては9月に補正させていただきました予算の範囲内で賄えると考えております。また、ガス料金につきましては、不足が生じる見込みでございますことから、12月、今回の議会で補正をお願いしているところでございます。

また、保育所、幼稚園の光熱費につきましても今回の議会で補正をお願いしておりますので、いずれにしましても3月までは賄えるの見込んでおります。

以上でございます。

○上田井良二 ありがとうございます。やはり全体的に上がっているということを確認させていただきました。

ところで、各学校の冷暖房といいますと、香芝市もすぐあの当時動いていただいて、冷暖房と聞きますと電気っていう考えもあったんですけど、私の元職場でもございますガスも利用していただいたと思いますけれども、お聞きしたいんですけど、この電気代とガス代、その金額の差はあるんでしょうか、分かる範囲でお答えいただけますでしょうか。

○教育部長 空調機の電気料金それからガス料金だけを算出することはできないんですけども、空調機を含めた電気料金とガス料金の比較を行っております。令和3年度では、電気料金とガス料金の差は、差の大きい月で小学校ではおよそ170万円、中学校ではおよそ110万円ございました。今年度の電気料金とガス料金の差は、差の多い月で小学校はおよそ510万円、中学校ではおよそ260万円でございます。小学校、中学校、いずれも電気のほうが料金の上昇が高い状況でございます。空調機の導入にガス空調を選択したことで光熱費の削減、これにつながっていると考えております。

以上でございます。

○**上田井良二** ありがとうございます。元社員としては非常にうれしい報告っていいですか、ガス代のほうが安いと。当初電気やなしにガスを中心にやりたいという思いがあったと聞いてるんですけど、それは間違いですか、それで。

○**教育部長** そのとおりでございます。

以上です。

○**上田井良二** ありがとうございます。変わって、公立の場合はそうなんですけども、今月の2日に聞いた情報なんですけど、私立、私立の保育所さんに対してやはり光熱費用が非常にかかっておって厳しい状況であると情報が、聞きまして、認可保育所さんに対しては市町村の役割で、それ以外の認可外保育に対しては県が補助をするっていう話があったようでございますけれども、県が調査して各市町村に問合せをしたところ、香芝市を含めて県内で10市町村がそういう対応を取っていないという情報が入ってきたんですけれども、その実情はどうなんでしょうか、お答えください。

○**福祉部長** 私立保育園の電気代等高騰分につきましては、庁内で協議した結果、商工観光課が実施してありました中小企業者物価高騰対策支援金、こちらによりまして助成をするということで協議を行い、現在は助成済みであると聞いてございます。

以上でございます。

○**上田井良二** ありがとうございます。そしたら、そういう情報は間違いであったということだと思えるんですけども、そのあたりも含めて、横のつながりで連携があったらいや、これは今回はしなくてもこういう状況でやらせてもらってますという形でまた返答できたんじゃないかなという部分もありますので、そのあたりも、間違った情報を聞いたら何とかって思いますんで、そのあたり、またしっかりとやっていただきたいなというふうにも思います。

それでは、中項目の2番目、幼児教育、保育の支援策についてでございます。

これまでに、これも公明党が実現してきた子育て、教育に関する政策の幼児教育、保育では保育の無償化という話題がございます。これも現在までに、香芝市で3歳から5歳児とゼロ歳から2歳児への無償化についての現状と今後についてお伺いしたいと思います。

まず、現在の3歳から5歳児への幼児教育・保育の無償化についてどのような状況になっておるかお聞かせください。

○**福祉部長** 現在は、幼児教育、保育施設等を利用されております3歳から5歳の児童に対しましては無償になってございます。また、状況によっては、預かり保育や病児保育等、こちらを利用された場合も無償化の対象となってございます。

以上でございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

それでは、現在のゼロ歳から2歳児の保育の無償化についてはどのようになっておりますか。

○福祉部長 現在は、国基準どおりの多子の数え方で、市町村民税所得割が7万7,101円未満で独り親世帯等につきましては第1子の保育料が無償となっております。また、市町村民税所得割が16万9,000円未満の世帯は第2子の保育料が無償となっております。

以上でございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

それでは、本会議でもお話もあったかと思えますけれども、この第2子以降の無償化もされておるようすけれども、今後の拡充についてはどのように考えておられますか。

○福祉部長 今後は、国基準、こちらの年齢要件を撤廃し、支給認定保護者と生計が同一に属する児童の最年長の子供から順に第1子と数え、第2子以降は全ての階層におきまして令和5年4月より無償とするべく、本議会に議案を上程させていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

○上田井良二 ありがとうございます。ていうことは、以前でしたら例えば長男さんが小学校に入学されたとか中学校におられるとかといううちの第2子については全く、全くということはないですけれども、無償、完全な無償化ではなかったけれども、今回からは成人になられても無償化されるということですよね。それも、これ、お聞きしたいんですけど、奈良県内で初やと聞いておるんですけども、これは間違いはないですか。

○福祉部長 間違いございません。

○上田井良二 ありがとうございます。これも子育てのできる香芝というふうにもまたPRをしっかりしていただいて、一人でも多くのお子さんがまた保育所に通えるようにまたPRをしっかりお願いしたいなというふうにも思います。

続いて、テーマが替わりまして、最近送迎バスによる痛ましい事故が起こっております。幼い命が失われるといったことから、公明党におきましても、この子育て応援トータルプランにおきましてもその安全対策の強化を取り上げさせていただいております。公立の保育所では送迎バスはないというふうに思うんですけども、そのあたり、ニュースでもあったんですけど、毎日の点呼をしてなかったという部分もございますけれども、そのあたり、出欠の確認については行っておられるのでしょうか、そのあたりを教えていただけますか。

○教育部長 公立の保育所でございますけれども、毎日の出席確認は行っております。基本的には保護者から欠席等の連絡がございますけれども、連絡がない場合は保育所のほうから保護者へ連絡を取ってそういった状況も確認しております。

以上でございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

そしたら、幼稚園とか小・中学校、私も、もうでも五十数年前になるんですけども、毎日名前を呼んでいただいて出欠を取らせていただいたと思うんですけども、幼稚園、小・中学校についてはどうなのでしょう、また保護者の方から連絡がなければ、欠席、連絡がなく欠席しているという場合はどのように対応をされているのか、そのあたりを教えてくださいませんか。

○教育部長 まず、幼稚園につきましても保育所と同様に出席確認をしております、それで保護者からの欠席の連絡がない場合につきましては幼稚園から自宅のほうへどういった理由でお休みかという確認を取っております。

また、小・中学校では朝の会の中で出席確認を行っております。連絡なしで不在の場合、こちらにつきましては朝の会後に家庭に確認を行います。ただし、小学校ではまず部団登校しますので、部団登校の団長や兄弟姉妹に保護者から連絡帳のほうを預かってないか確認して、それが無い場合につきましては家庭のほうへ同じように連絡を取らせていただいているような状況でございます。

以上です。

○上田井良二 ありがとうございます。

そうしましたら、香芝市内の私立保育所の方々から、ご担当されている方で、この送迎バスに関する事でこれまで何か協議なりご相談なり、何かあったんですか、アクションはあったんでしょうか。

○福祉部長 私立の保育園に対しまして、バスの運用についての状況やマニュアルの提出、また先月には奈良県と一緒にバスの運用状況を確認しております。

以上でございます。

○上田井良二 ありがとうございます。バスの事故っていいものは、その出欠をやっとったらいけとったんちゃうのかなというふうにも、ちょっと時間差はあるんですけどね。やはりそういう事故といいものは、登校の場合、特にバトンタッチの部分、家庭から学校へ行く間に何かあったらしっかり出欠確認しとったらいいんですけど、帰りの場合もそういう場合も考えられるんですけども、これからはしっかりとまたチェックなり対応を取っていただきたいなと思いますので、そのあたり、また併せてよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、中項目の3番目、妊娠や出産の支援状況について、これも公明党におきましてこれまで妊娠、出産においても育児休業制度また不妊治療の保険適用拡大について取り組んでまいりましたけれども、まずは本市における妊娠届出数が何件ぐらいか分かりますでしょうか。

○健康部次長 本市の直近3年度の妊娠届出数につきましては、令和元年度784件、令和2年度703件、令和3年度647件となっております。

以上でございます。

○上田井良二 ありがとうございます。やっぱり少し減ってきているようですね、そしてたら本市の出生数はどれぐらいでしょうか。

○健康部次長 出生数につきましてですが、令和元年度 664 人、令和 2 年度 669 人、令和 3 年度 630 人となっております。

以上でございます。

○上田井良二 ありがとうございます。ちょっと数字に差異はありますが、ともに減少傾向という形でいいですね。ありがとうございます。

それではまず、出産育児一時金についてお伺いしたいと思いますけれども、これも公明党は政策として取り上げてきました。現状での一時金の金額を念のため確認したいと思います。よろしく願いいたします。

○健康部次長 出産育児一時金の金額でございますけれども、平成 21 年 10 月より産科医療補償制度の掛金を含めまして 42 万円でございます。

○上田井良二 ありがとうございます。その金額で十分な支援がなされているのでしょうか、そのあたりはどう捉えておられますか。

○健康部次長 厚生労働省保険局の実施されました令和 3 年度の正常分娩に係ります費用調査によりますと、それぞれ平均値ではございますけれども、公的病院では 45 万 4,994 円、私的病院におきましては 49 万 9,780 円、助産施設を含む診療所におきましては 46 万 8,443 円となっております。全施設の平均は 47 万 3,315 円でございます。いずれの施設におきましても出産費用の現在の支給額 42 万円を上回っている状況で、現在国において増額が検討されているところでございます。

以上でございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

そうしましたら、国民健康保険の出産育児一時金の支給件数、支給件数ね、これ、どれぐらいでしょうか。

○健康部次長 本市の国民健康保険におきます出産育児一時金の支給状況につきましては、令和元年度 51 件、令和 2 年度 61 件、令和 3 年度 42 件となっております。

以上でございます。

○上田井良二 ありがとうございます。増減がちょっとあるようなんですけれども、そしてたら以前にも一時金の増額について私自身も意見書を出させていただいたことがございますけれども、その後の動き、また今後の増額に関する、先ほども国は考えているようだとご回答いただきましたけれども、市の考えを聞かせていただけますでしょうか。

○健康部次長 出産育児一時金の推移でございますけれども、平成 18 年 10 月より 35 万円、平成 21 年 1 月より 38 万円、平成 21 年 10 月より現在までは 42 万円となっております。支給金額につきましては法令に基づいております。現在国のほうで議論されておりますことから、今後の動向を見守りたいと考えてございます。

以上でございます。

○上田井良二 ありがとうございます。昨日でしたかね、国のほうで考えて、何か 50 万円という金額が出ておりましたけれども、これも意見書を出させていただいたときに私も聞かせていただいたら、何かしらやはりそれが、42 万円から 50 万円に上げると、その医療費代、係る費用がまたじわりと上がってきて 50 万円を超えるというようなことになっておるようですが、これもしっかりとこういう形でやらせていただきますということを妊婦さんなり、出産される場合にしっかりと確に伝えていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは最後に、中項目 4 番の子ども医療費助成についてお聞きしたいと思います。

この医療助成につきましても、これまでも公明党は助成拡大に向け力を入れてきた政策の一つですか、現在の助成の状況はどうなっておりますでしょうか。

○健康部次長 本市におきましては、令和 3 年 4 月より子ども医療費助成の対象年齢を 15 歳の年度末から 18 歳の年度末まで 3 歳拡充し、令和 4 年 8 月現在 1 万 3,529 人の方を対象に実施しております。令和 3 年度の助成実績につきましては、12 万 7,155 件、2 億 1,732 万 1,424 円となっております。

以上でございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

そうしましたら、市として分かる範囲で結構なんですけど、この施策における予算額、それ、今 2 億円とありましたけれども、どれぐらいなのでしょう、またやはり増加傾向にあるのでしょうか、そのあたりを教えてください。

○健康部次長 子ども医療費助成の予算額でございますけれども、令和 2 年度及び令和 3 年度につきましては 2 億 5,000 万円、令和 4 年度、本年度につきましては前年並みの 2 億 4,000 万円でございます。

以上でございます。

○上田井良二 ありがとうございます。かなり億単位の経費がかかっているということなんですけれども、これに対しまして、助成はさせていただいてるんですけども、うれしいんやけど、お母様方からいいますと、以前にもお話しさせていただきましたけども、現物支給ではなく一回窓口で支払う、それから後日忘れた頃に返ってくると、自分の財布には返ってこない、

返ってくるっていうのが非常に負担になっておるといことで、給料日前になるとお子様をなかなか病院へ連れていくことができない状況にあるというのを聞いていることがあるんですけども、この現物支給を、いわゆる窓口での支払いについてはやっぱり厳しいようなんではないでしょうか、今回の要望書にも現物給付化、拡充を明記させていただいてるんですけど、そのあたりはどうなんではないでしょうか。

○健康部次長 医療機関受診時におきます窓口負担の軽減となります現物給付方式、こちらにつきましては令和元年8月より未就学児を対象に実施してまいりました。本年10月、県下全市町村におきまして合意に至りまして、中学生までを対象に令和6年8月からの現物給付を目指していく状況でございます。

以上でございます。

○上田井良二 ありがとうございます。ぜひともちょっとでも早くやっていただきたいなと思いますけれども、最後にこの助成制度は、高校生までの助成拡充を公明党は子育て応援トータルプランにも掲げておりますけれども、現在での助成拡充についての動きなどはどのようになっていますでしょうか。

○健康部次長 本市におきましては、令和3年4月より高校生相当までを対象にして実施をしておりますが、来年令和5年4月より県内の多くの市町村におかれましても18歳の年度末までを対象に年齢の拡充を予定しておられる状況でございます。

以上でございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

公明党は、これまでも国と地方のネットワーク、これをしっかり生かして、市民の目線また国民目線で子育て政策を進めてまいりました。来年4月には公明党が推進してきましたこども家庭庁、これも開設されます。香芝市におきましては、これまでよく耳にしてきました、先ほどからお話しさせていただいてます行政の縦割り、これを打破して多岐にわたる子育て支援策を力強く進めていただきたいなど。それにあわせて、これも先ほどからお話しさせていただいております、いいことをやる場合はしっかりとPRをします。いつもお話しさせてもらっておりますように、どのようにPRしてるんだという、ホームページ、それも大事なんですけれども、そのほかで市民の人、特に高齢者の方々に対しての部分があればしっかりと伝わるようにまた工夫をしていただけたらなというふうにも思います。それに、PRしていただいて、要望とかが少なければまた次の第2弾の手を打っていくというようなことを考えながらしっかりと市民サービスの向上につなげていっていただきたいなというふうに思いますので、今後ともよろしく願い申し上げまして、公明党の代表質問、上田井良二、終わらせていただきます。ありがとうございました。